

県道芦屋鳴尾浜線 鳴尾橋の今後の復旧に向けた検討状況について(修正・追加)

9月4日(火)に発生した船舶衝突により橋桁が損傷し、現在、通行止めしている県道芦屋鳴尾浜線の鳴尾橋について、今後の復旧に向けた検討状況をお知らせします。

1 東向き一方通行による暫定供用

損傷した橋桁の補強を行い、12月10日(月)午前6時から来年夏頃まで東向き一方通行による暫定供用を開始します。

なお、来年夏頃から全面通行規制解除までの間は東向き通行もできなくなります。

2 迂回をお願いについて

当該路線の歩道は利用できますが、西向き車線は、引き続き、通行止めとなりますので、国道43号への迂回について、ご理解とご協力をお願いします。

なお、地域から、迂回する大型車が近隣の住宅地内を通行し危険な状況になっているため、国道への迂回を徹底するよう要望があります。迂回にあたっては、国道43号へ迂回するよう重ねてお願いします。

3 全面通行規制解除

損傷した橋桁(約60m)を新規製作し、海上作業を行うため、本復旧には相当の時間を要します。来年秋頃の全面通行規制解除を目標に本復旧工事を進めます。



迂回にご協力ください!

